

エコアクション21

環境経営レポート



活動期間 2023年8月1日～2024年7月31日



株式会社ホームドクター

承認者	承認日（発行日）	承認印
経営者	2024年9月9日	
環境管理責任者	2024年9月9日	

1. 組織の概要

1-1. 事業所名及び代表者名

株式会社ホームドクター 代表取締役 阿部 克彦

1-2. 事業の規模

- ◆資本金・・・1000万円
- ◆創業・・・平成9年8月1日
- ◆従業員数・・・15名
- ◆主な業務・・・浄化槽の保守点検

1-3. 所在地と連絡先

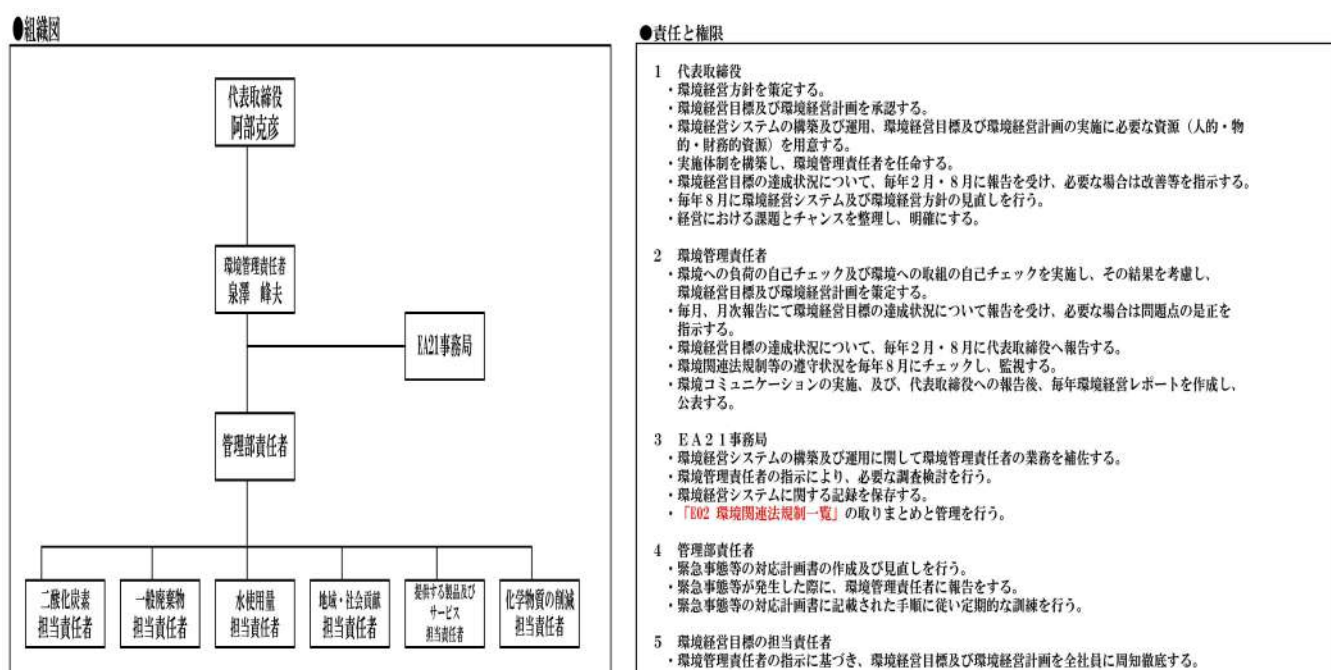
- ◆本社・・・福島県福島市飯坂町平野字境田21番地
連絡先：TEL 024 (541) 2360 FAX 024 (541) 2361
- ◆桑折事務所・・・福島県伊達郡桑折町伊達崎字前川原田3番地
- ◆担当者・・・環境管理責任者 泉澤 峰夫

1-4. 認証登録範囲

全組織・全活動を対象としています。

《エコアクション21組織図》

当社では、環境目標毎に責任者を配置し、環境目標及び環境活動計画を全社員に周知徹底を図っています。



環 境 経 営 方 針

基本理念

私たちは、常に奉仕の精神をもって作業を行い、親切丁寧を旨にお客様に接し、絶大な信頼のもと「地域に無くてはならない事業所」になります。

そのため、地球環境の保全が人類共通の最重要課題であることを強く再認識し、「地域に無くてはならない事業所」になるための最優先事項として、企業活動のあらゆる面で地球環境の健全性の保全に配慮して行動します。

基本方針

当社は、浄化槽保守点検業の業務を行うに当たり、地球規模の環境及び地域の環境に関わりが強いことを強く認識し、自然環境と調和した循環型社会の実現の為、以下に掲げる環境活動を推進します。

1 資源・エネルギー及び廃棄物の抑制

資源とエネルギーの消費、廃棄物の排出状況などを把握して、省資源、省エネルギー、廃棄物の抑制等の環境に与える負荷の低減を継続的に実施して行く環境保全活動に、自主的、積極的に取り組むことにより、社会に貢献します。

2 環境マネジメントシステムの確立

省資源、省エネルギー、廃棄物の抑制等を行う為、環境マネジメントシステムを確立し、見直しを行って、その継続的な改善及び環境汚染の予防を行い維持します。

3 環境関連諸法規の遵守

関連する環境の法規、条例及びその他の規制事項を遵守します。

4 地域社会への貢献

地域社会の一員として地域・社会貢献活動の推進に努めます。

5 環境コミュニケーションの推進

環境経営レポートを当社に備え付け、地域や関係する利害関係者の人々からの要求に応じ配布・公表し、社内外への情報提供を行うことによって、積極的な環境コミュニケーションに取り組みます。

6 浄化槽処理水を向上させるための啓蒙活動

お客様の浄化槽使用状況が処理水に影響を与えることから、保守点検時にその状況を踏まえ、お客様にアドバイスをくり返すことにより、少しでも良好な処理水を得るために活動する。

2006年 2月 1日 制定

2023年11月10日 改訂

株式会社ホームドクター
代表取締役 阿部 克彦



当社は、浄化槽の保守点検業務を主業務としており、浄化槽からの排水を少しでもきれいにすることを通して地域の水環境に貢献するべく「地域になくてはならない事業所」になるために、社員一丸となって活動をしております。

知識・技術・サービスを充実する為の研修会を毎月実施し、一人一人が自覚を持ち、お客様とのコミュニケーションを取りながら、浄化槽の上手な使い方を説明し、啓蒙活動を繰り返し行っております。

台風や地震などの天災、また近年の異常気象における様々な弊害などの影響を受けながらも、お客様の傍に寄り添う姿勢で臨んで参りました。

本レポートは2023年8月より2024年7月までの一年間の活動状況を取りまとめました。

2. 環境経営目標

2023年度以降は代表者による見直しの結果、近年の異常気象の影響を考慮し、二酸化炭素排出量、総排水量は2021年度を基準値とし、一般廃棄物排出量は、焼却書類の処分月が同じ為、2022年度を基準値とします。

2023年度～2025年度の長中期目標を以下にまとめました。

環境経営目標	2023年度目標 (2023年8月1日～2024年7月31日)	2024年度目標 (2024年8月1日～2025年7月31日)	2025年度目標 (2025年8月1日～2026年7月31日)
二酸化炭素排出量の削減	2021年比 1%削減 (46,312kg-CO2) 電気 1%削減 (5,318kg-CO2) ガソリン 1%削減 (38,281kg-CO2)	2021年比 2%削減 (45,844kg-CO2) 電気 1%削減 (5,265kg-CO2) ガソリン 1%削減 (37,895kg-CO2)	2021年比 3%削減 (45,377kg-CO2) 電気 1%削減 (5,318kg-CO2) ガソリン 1%削減 (38,281kg-CO2)
一般廃棄物排出量の削減	2022年比 1%削減 (2,152kg)	2022年比 2%削減 (2,130kg)	2022年比 3%削減 (2,108kg)
水使用量の削減	2021年比 1%削減 (78m ³)	2021年比 2%削減 (77m ³)	2021年比 3%削減 (76m ³)
地域・社会貢献活動	3件	3件	3件
提供する製品及びサービス	新規顧客への啓蒙100%実施。省エネタイプのブローワーへの交換を進めていく。		
化学物質の削減	業務上必要化学物質の為、削減不可能により、適正な管理（在庫管理等）を実施する。		

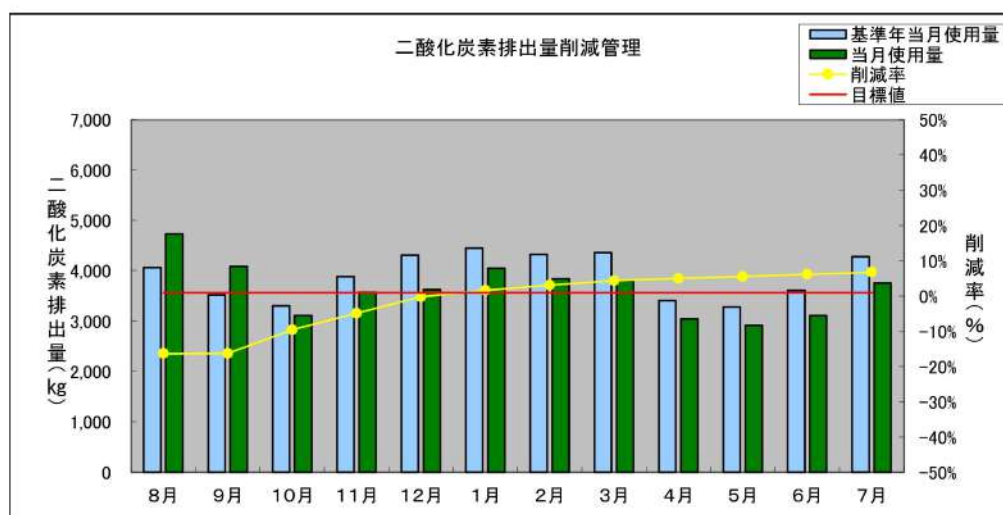
※総排水量は計測不能の為、水使用量を総排水量としました。

3. 2023年度環境経営目標及び環境活動実績、取組結果とその評価

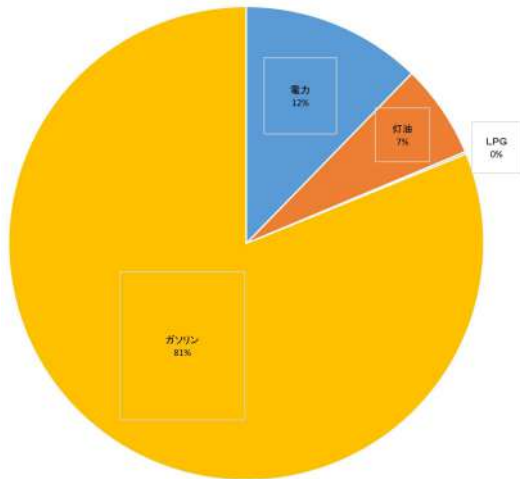
(1) 二酸化炭素排出量の削減・・・2021年比1%削減目標（基準年度値 46,312 kg-CO2）

二酸化炭素排出量の実績値は、43,634 kg-CO2

基準年比7%削減（3,146 kg-CO2 削減）しました。



《二酸化炭素の排出源（2023 年度）》



排出源の割合では、

- 1 位 ガソリン・・・81.2%
- 2 位 電力・・・・・・12.2%
- 3 位 灯油・・・・・・6.4%
- 4 位 L P G・・・・・・0.2%

業務上、作業車の使用は不可欠である為、ガソリン使用量が大部分を占めています。電力では、事務所での照明器具、コピー機、夏場のエアコン、冬場の暖房器具等の使用です。灯油とL P Gは、天候に左右されることが大きい。

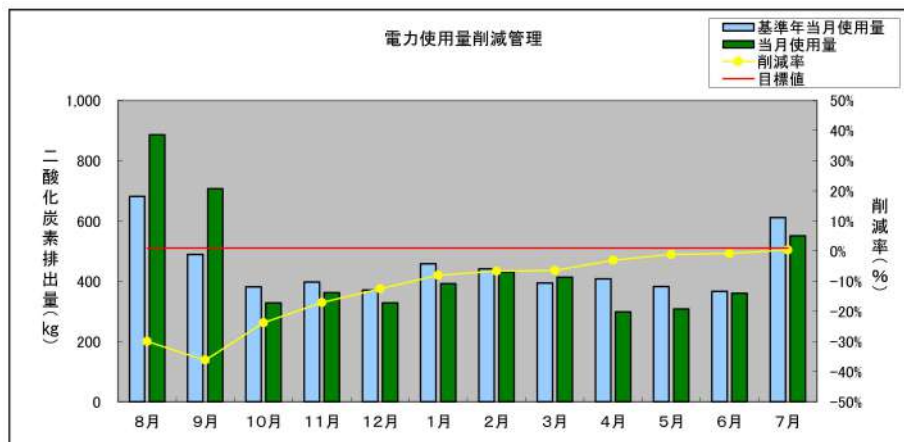
① 電力使用の削減・・・2021 年比 1%削減目標（基準年度値 5,318 kg-CO₂）

※当社では東北電力㈱より電力購入しておりますので、電力事業者実排出係数を使用しなければならない所ですが、福島県にて実施しております、地球温暖化防止の為の「旧福島議定書」の「ゼロカーボン宣言」事業にも参加している事から、報告資料の作成等において、混乱を防ぐ為にも「ゼロカーボン宣言」事業に採用されている 2023 年の代替値の 0.434 kg-CO₂/kwh にて、購入電力における二酸化炭素排出量を算出しております。

電力使用排出量の実績値は、5,355 kg-CO₂

基準年比 0%削減（17 kg-CO₂ 削減）しました。

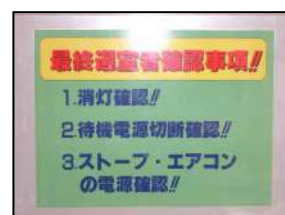
猛暑日が多くエアコンの使用が増えたことによります。温度管理の徹底や LED 照明への交換、不要照明の消灯等により徐々に削減となり、基準年単月共に削減して目標達成できました。



・不要照明の消灯

「エリア照明のシール」を全スイッチに貼り、事務所不在時には必ず消灯することを徹底しました。

また、消し忘れのないように「最終退出者確認事項」のシールを出口に貼り、確認しました。



- ・照明器具の改善

2020 年 11 月には小川事務所 1 階と 2 階の照明を LED に交換しました。
月一回の全館清掃時には必ず照明器具のふきそうじを実施しました。



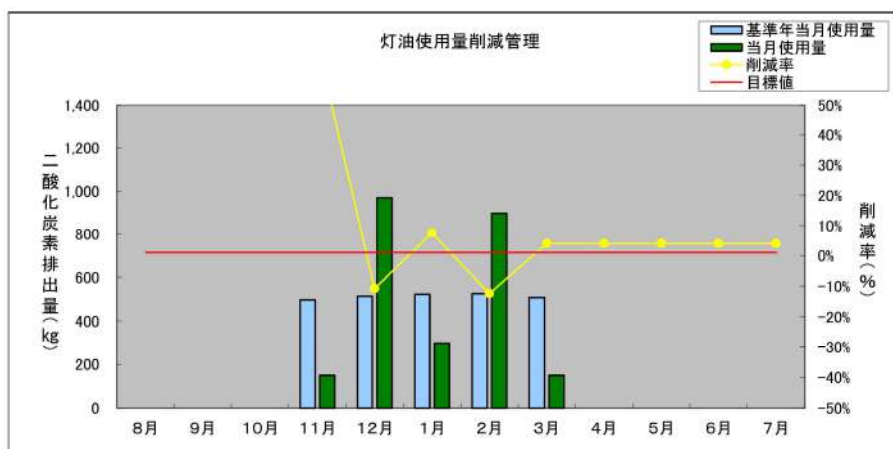
- ・OA 機器・家電製品の待機電力の削減
不使用時には必ず電源を落としました。

◎灯油（基準年度値 2,541 kg-CO₂）

灯油使用排出量の実績値は、2,792 kg-CO₂

基準年比 9%増加（225 kg-CO₂ 増加）となりました。

適量購入に努めていましたが、1 月と 4 月に寒い日が続き購入量が増えたことにより、増加となりました。温度管理に気を付けて暖房器具の使用をしていました。



- ・冷暖房時の温度管理と機器清掃

※冷房時 27℃、暖房時 21℃

窓を開けるなど、温度管理を徹底しました。

冷暖房の効率を良くする為に、サーキュレーターを利用しました。



冷暖房機器は 7～10 月、暖房機器は 11～2 月の毎月一回の全館清掃時には、フィルターの清掃を実施しました。



エアコン室外機の簡易点検も月一回行い、異常の発見に努めました。

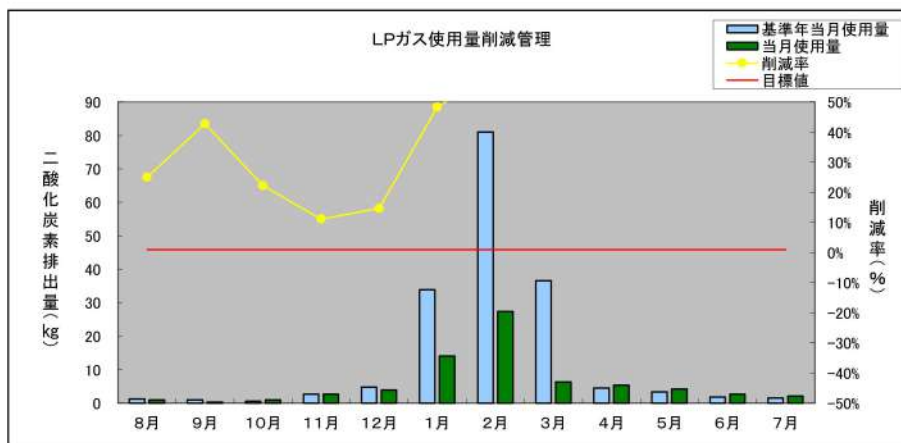


◎LPG（基準年度値 171 kg-CO₂）

LPG使用排出量の実績値は、71 kg-CO₂

基準年比 59%削減（102 kg-CO₂ 削減）しました。

暖冬により朝の凍結しているお客様宅へのお湯の持参が少なかったことや、夏場での洗い物に使用を控えるなどして、基準年単月比共に削減しました。



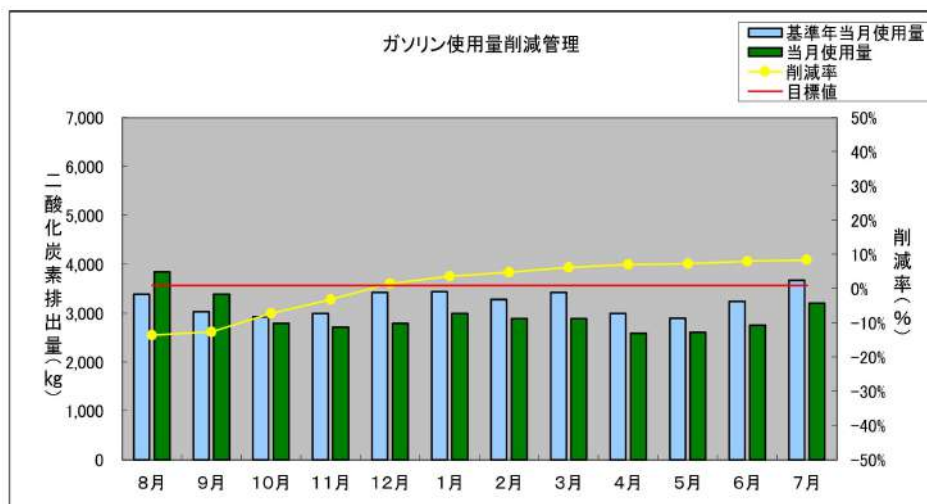
②エコ運転の実施

◎ガソリン・・・2021年比1%削減目標（基準年度値 38,281 kg-CO₂）

ガソリン使用排出量の実績値は、35,417 kg-CO₂

基準年比 8%削減（3,251 kg-CO₂ 削減）し、目標達成できました。

ガソリン使用量は、一昨年の3月に発生した福島沖地震で通勤途中の橋が破損しう回路を通行し距離が伸びた影響がありましたが、昨年10月末より仮設の橋の通行が可能になったことや、9月からの病欠1名、11月の退社1名により稼働していない車両があり、徐々に増加率も下がりました。また雪が少なく4WDで走行する日が少なかった事もあり12月からは基準年単月共に削減となりました。10月にはエコ運転の教育研修会を実施しました。各自の燃費目標を設定し、車両毎の燃費集計表を毎月作成し月末には社内でも各自確認し合いました。車両を整理整頓して積載物の軽量化、月末タヤの空気圧の確認などの徹底に心掛けていました。



・エコ運転の教育研修

令和5年10月6日勉強会を実施しました。

◇DVD鑑賞「危険です！その焦り運転！」



- ・アイドリング時間の削減
- ・急発進、急加速はしない
- ・経済速度の厳守
- ・車積積載物の減量化
- ・月末最終日のタイヤ空気圧の確認
- ・車積ごとの燃費把握
- ・各自の燃費目標を設定する

エコ運転

1. 作業中のアイドリングストップ
2. 急発進・急加速の禁止!!
3. 法定速度の厳守!!

◇車積内の整理整頓・道具の確認◇ 2024年2月29日：小川事務所駐車場にて

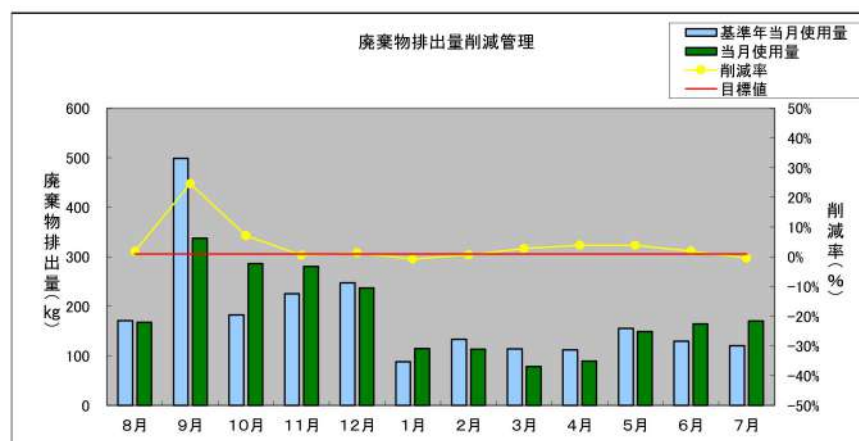


(2) 廃棄物排出量の削減・・・2022年比1%削減目標（基準年度値 2,152 kg）

廃棄物排出量の実績値は、2,186 kg

基準年比1%増加（12 kg増加）し、目標達成できませんでした。

昨年9月に焼却書類200 kg廃棄しました。ゴミの種類や分別の仕方について社員へ周知し、各自分別の徹底、廃棄物置き場の整理整頓にも努め、月始めの廃棄ブローの資源化も行っていました。両面コピーの徹底や、裏紙を使用して無駄なコピーの削減にも努めていました。内訳としては段ボールなどの資源物の割合が多かったです。



① 廃棄物分別の徹底

・分別の徹底

業者の方からゴミの種類や分別の仕方について話を聞き、社内で再度確認して種類毎により詳しい「廃棄物の分別区分表」を作成しその都度注意をし、家庭内においても守られるように周知しました。

・廃棄ブローの資源化・・・今年度の年間数量は、3,241kgでした。

ブローのコードを切り離し、月始めに有価物として再資源化をはかりました。

・廃棄物置場の整理

毎週水曜日の夕方、廃棄物の種類毎に整理、検量し整理整頓を行いました。

(事務所内)



(倉庫内)



② 紙使用の削減

・無駄なコピーの削減を徹底し、両面コピーや裏紙を使用していました。

・OA紙の資源化

両面使用済みのOA紙を資源ゴミとして整理するBOXを設置し、分別の徹底をはかりました。

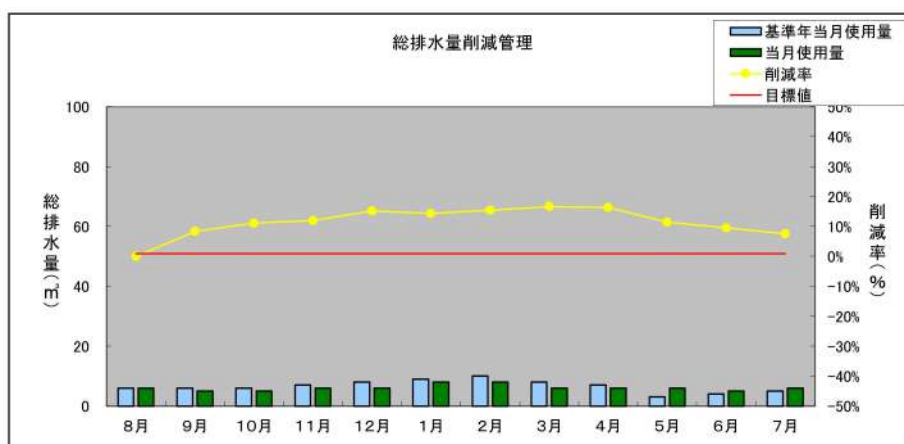


(3) 総排水量の削減・・・2021年比1%削減目標(基準年度値 78m³)

総排水量の実績値は、73m³

基準年より5m³削減し、基準年比8%削減となり目標達成することができました。

暖冬により冬季の朝の凍結しているお客様宅へのお湯の持参が少なかったです。雨水タンクに亀裂ができ水漏れし、夏季は雨が降らない日が続き雨水タンクの水が使用できない時期もありましたが、水漏れの応急処置を行い使用できるようになり、各自節水に心掛けて削減することができました。



① 洗車時の節水（雨水タンクの利用）

- ・夏場には、雨が降らない日が続いたことで、タンク内の水が不足して洗車時に使用することができない日もあり、増加となった月もありました。

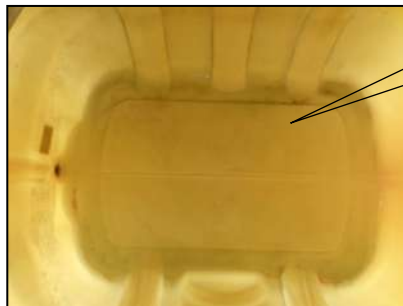


（雨水タンク）

◇2024年3月1日雨水タンクの洗浄を実施しました。



洗浄中

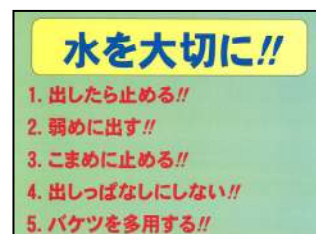


ピカピカ☆

② 水の強さを調節

③ こまめに水を止める

- ・『節水啓蒙』シールを事務所内外の全蛇口付近に貼り付け、注意を促しました。



（４） 地域社会貢献活動

①地域清掃活動への参加

- ・「ふくしまきれいにし隊」への参加

「ふくしまきれいにし隊」活動認定書の交付

（令和6年6月18日）

予定通り年3回（8月・12月・4月）実施しました。



令和5年8月1日



令和5年12月1日



令和6年4月1日

- ② 全社員が家庭で、節電・節水・ゴミ分別を実施しているが、さらに啓蒙活動をする。
今年も旧福島議定書の「ゼロカーボン宣言」
事業に参加申し込みをし、取り組んでおります。



- ③ 顧客への浄化槽の使い方の啓蒙活動
- ・保守点検時使い方の啓蒙活動を通じて、顧客とのコミュニケーションを図る。
 - ・11条(BOD)検査時の水質悪化の顧客へ再度訪問し啓蒙
 - ・2次検査の件数の割合の把握

(5) 提供する製品及びサービス

- ① 新規顧客への浄化槽の正しい使い方の啓蒙活動を100%実施する。
新規契約時に「地球にやさしい浄化槽の使い方」のチラシを
使用し説明しました。



- ② 地域の水環境とお客様へのサービスの為、365日対応している。
新しくチラシを作成し、お客様とのコミュニケーション等に
役立てながら活動しました。



(新しく作成したチラシ)

- ③ ブロワーは省エネタイプへの交換をすすめていく。
ブロワー交換時には省エネタイプへの交換を進めていました。

(6) 化学物質の削減

- ① 在庫の管理
適正な管理（在庫管理等）を実施し、使用数量の把握をし、在庫管理の徹底に努めることができました。
- ② 保管場所の施錠管理
担当責任者名を掲示し、保管場所の施錠管理など、役割分担責任者が随時確認し実施しました。

(7) その他の活動報告

◎県北地区浄化槽管理協会の勉強会に出席し、テーマを決めて各自知識を高めることができました。

令和5年8月31日

「清掃及び清掃中・後の内部構造確認打ち合わせ会」他

令和5年9月30日

「浄化槽の適正な維持管理講習会の報告」他

令和5年10月31日

「ブロワーのメーカーによる講習会」他

令和5年11月30日

「保守点検記録票の記入方法について」他

令和6年1月31日

「清掃及び清掃中・後の内部構造確認報告」他

令和6年2月29日

「車両内部の創意工夫と使用状況」他

令和6年3月30日

「保守点検の統一化」他

令和6年4月30日

「現場研修（3月30日）の報告」他

令和6年5月31日

「保守点検作業統一化、現場研修全班のまとめ」他

令和6年6月29日

「管理士のためのマニュアルの復習」他

令和6年7月31日

「ブロワのメーカーによる講習会」他



◎緊急事態訓練（令和6年4月1日実施）

浄化槽からの汚物の漏洩に伴う緊急事態訓練を行いました。

新入社員に説明するなどし、真剣に手際よく取り組んでいました。

質問や意見はありませんでした。



4. 2024年度以降の目標

●環境経営目標

2024 年度以降は、代表者による見直しの結果、近年の異常気象の影響、焼却書類の処分などを考慮し、2023 年度を基準値とする。

環境経営目標	2024年度目標 (2024年8月1日～2025年7月31日)	2025年度目標 (2025年8月1日～2026年7月31日)	2026年度目標 (2026年8月1日～2027年7月31日)
二酸化炭素排出量の削減	2023年比 1%削減 (43,198kg-CO ₂) 電気 1%削減 (5,301kg-CO ₂) ガソリン 1%削減 (35,063kg-CO ₂)	2023年比 2%削減 (42,761kg-CO ₂) 電気 2%削減 (5,248kg-CO ₂) ガソリン 2%削減 (34,709kg-CO ₂)	2023年比 3%削減 (42,325kg-CO ₂) 電気 3%削減 (5,194kg-CO ₂) ガソリン 3%削減 (34,354kg-CO ₂)
一般廃棄物排出量の削減	2023年比 1%削減 (2,164kg)	2023年比 2%削減 (2,142kg)	2023年比 3%削減 (2,120kg)
水使用量の削減	2023年比 1%削減 (72m ³)	2023年比 2%削減 (72m ³)	2023年比 3%削減 (71m ³)
地域・社会貢献活動	3件	3件	3件
提供する製品及びサービス	新規顧客への啓蒙100%実施。省エネタイプのプロワーへの交換を進めていく。		
化学物質の削減	業務上必要化学物質の為、削減不可能により、適正な管理（在庫管理等）を実施する。		

※当社では東北電力(株)より電力購入しておりますので、電力事業者実排出係数を使用しなければならない所ですが、福島県にて実施しております、地球温暖化防止の為の「旧福島議定書」の「ゼロカーボン宣言」事業にも参加している事から、報告資料の作成等において、混乱を防ぐ為にも、「旧福島議定書」の「ゼロカーボン宣言」事業に採用されている2023年の代替値の0.434kg-co₂/kwhにて、購入電力における二酸化炭素排出量を算出いたします。

5. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

適用される法規制	法令等の遵守すべき内容
廃棄物処理法	事業者の責務（廃棄物の適正な処理）
浄化槽法	浄化槽の定期的な保守点検と清掃の実施 浄化槽の指定検査機関による法定検査の受検 浄化槽保守点検の技術上の基準の遵守 帳簿の備え付け、記録の保存（3年） 浄化槽保守点検業の登録 浄化槽管理士に対する研修の機会の確保
家電リサイクル法	対象機器の引き渡しと料金の支払の責務
自動車リサイクル法	自動車所有者の引取業者への引渡義務
フロン排出抑制法	フロンが充填されている業務用エアコンの機器及びフロン類の適切な管理の義務 簡易点検の実施
資源有効利用促進法	使用済みパソコンの回収・リサイクル
環境基本法	環境負荷の低減
毒物及び劇物取締法	毒劇物取扱事業所として、保管場所の決定と「劇物」「毒物」の表示、施錠管理、在庫管理と盗難・紛失時の届出

※環境関連法の違反はありません。

なお、関係当局よりの違反等の指摘、また近隣からの苦情、訴訟等は、過去17年間ありません。

更に、自社で遵守状況をチェックした結果、問題はありません。

6. 代表者による全体評価と見直し

我々のような屋外で業務をする仕事に対しては、年々自然環境が厳しさを増しております。

新しく入社した者もあり、体調不良になることもあります。そのような例外的な場においては、車のエアコン等を上手に活用し、体調を維持すること。

経営上多くのものの価格が上昇してきております。業務活動の効率化を日々考慮して参ります。